

令和4年度群馬県鳥獣被害対策 の推進に関する施策の実施状況

群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例（平成31年群馬県条例第18号）
に基づく公表資料

令和5年10月
群馬県

目 次

1 農林水産業被害状況等の把握（第10条1号）	
（1）野生鳥獣による農林業被害の状況（鳥獣被害対策支援センター）	1
（2）野生鳥獣の捕獲状況（自然環境課）	2
（3）カワウによる内水面漁業被害の状況（蚕糸園芸課、鳥獣センター）	5
（4）野生鳥獣の生息状況（蚕糸園芸課、鳥獣センター）	6
（5）生態系への影響（自然環境課）	6
2 捕獲等従事者の確保・育成（第7条1号）	
（1）捕獲の担い手確保対策（自然環境課）	7
3 捕獲等に係る専門的知識及び技術の向上並びに事故防止のための対策（第7条2号）	
（1）わな猟免許取得者実技研修、実施隊研修（自然環境課、鳥獣センター）	8
（2）安中総合射撃場整備（自然環境課）	8
4 適正管理の推進（第7条3号）	
（1）適正管理計画の推進（鳥獣センター）	9
（2）指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲強化（自然環境課）	9
（3）先端技術の活用による効率的な捕獲実証（鳥獣センター）（第10条4号）	10
5 被害防止対策の推進（第8条1号・2号）	
（1）豚熱に係る野生イノシシ対策（畜産課、技術支援課、鳥獣センター）	11
（2）国交付金、県単事業を活用した被害防止対策（技術支援課、農村整備課）	13
（3）森林・林業、生態系被害防止対策（自然環境課、林政課、林業試験場）	14
（4）移動抑制のための河川内伐木・刈払い（河川課）	15
（5）カワウの被害対策（蚕糸園芸課、鳥獣センター）	15
（6）鳥獣害に強い集落づくり支援事業（鳥獣センター）	16
（7）対策を推進する人材の育成（鳥獣センター）	17
6 有効活用の推進にかかる調査研究及び情報発信（第9条）	
（1）放射性物質検査（自然環境課）	18
7 調査研究及び普及啓発（第10条2号・3号・5号）	
（1）日本獣医生命科学大学との共同研究（鳥獣センター）	18
（2）堅果類豊凶調査（鳥獣センター）	18
（3）人身被害の状況、注意喚起（自然環境課）	19
8 顕著な功績の顕彰（第11条）	
（1）群馬県鳥獣被害対策功労者表彰（鳥獣センター）	19
9 鳥獣被害対策を総合的・計画的に実施するために必要な体制整備（第4条）	
（1）鳥獣被害対策本部（鳥獣センター）	20
（2）野生動物対策科学評価委員会（鳥獣センター）	20
（3）隣接県等との広域連携推進（技術支援課）	20

1 農林水産業被害状況等の把握（第10条1号）

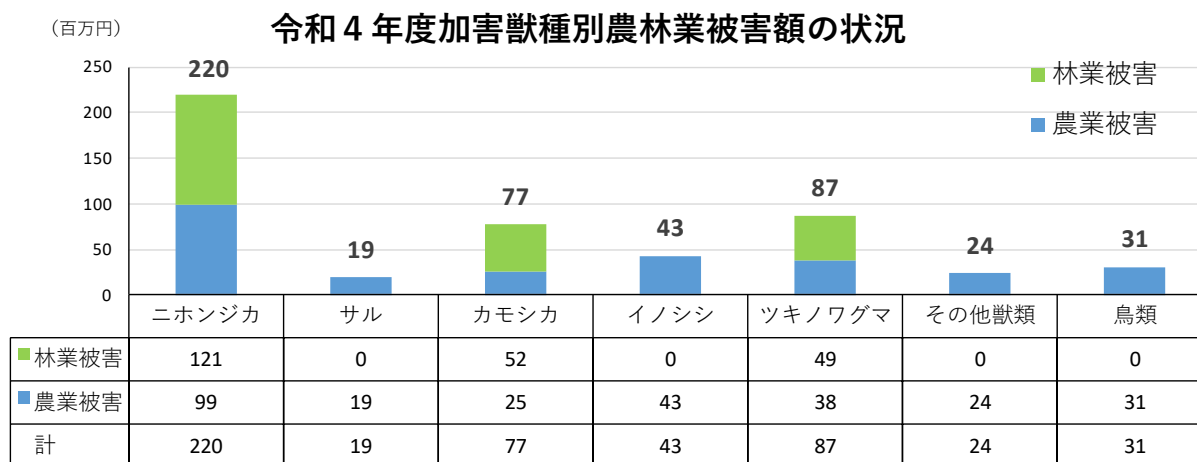
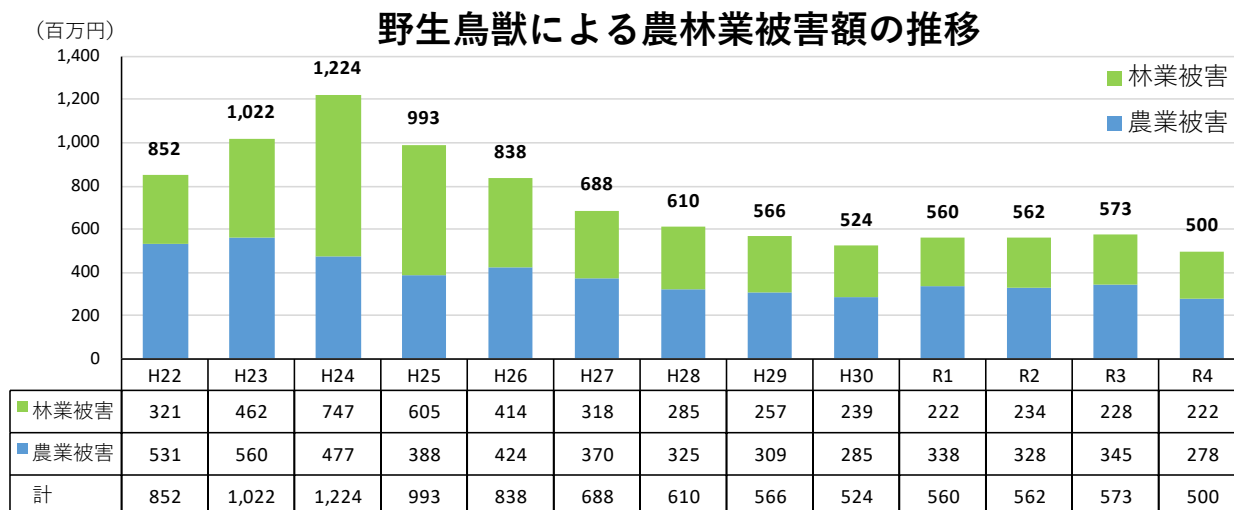
（1）野生鳥獣による農林業被害の状況（鳥獣被害対策支援センター）

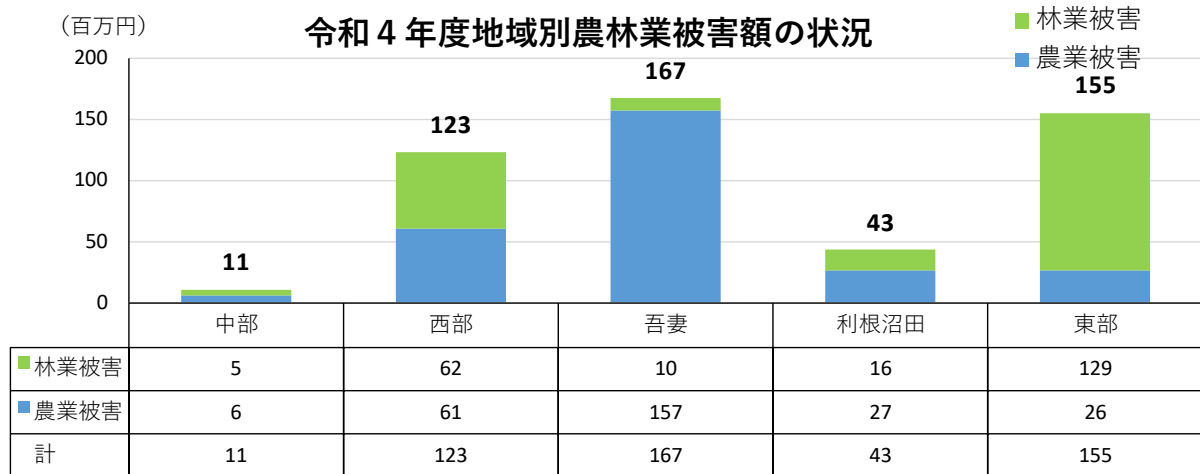
■年次推移

- ・野生鳥獣による農林業被害額は、平成24年度をピークに減少したものの、近年はわずかに増加傾向であったが、令和4年度の被害額は約5億円（速報値）と令和3年度比で87.2%と減少

■令和4年度の状況

- ・農林業被害額のうち、約2億7,800万円（約56%）が農業被害、約2億2,200万円（約44%）が林業被害
- ・農業被害では、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマによるものが多く、これらで約66%を占めた。林業被害では、ニホンジカによるものが多く、ニホンジカだけで約55%
- ・被害額の大きい地域は、大きい順に吾妻、東部、西部で、構成比はそれぞれ全体の33%、31%、25%

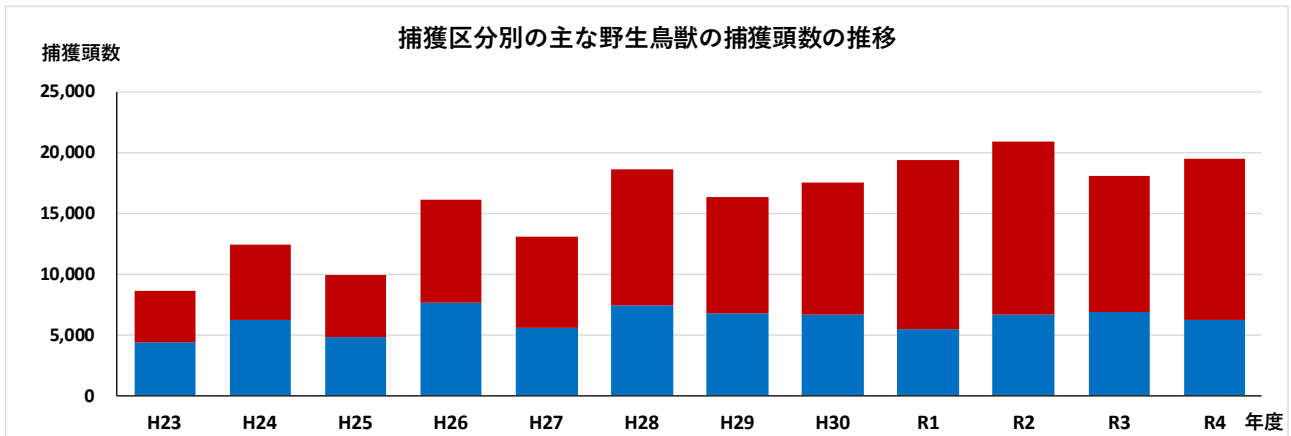




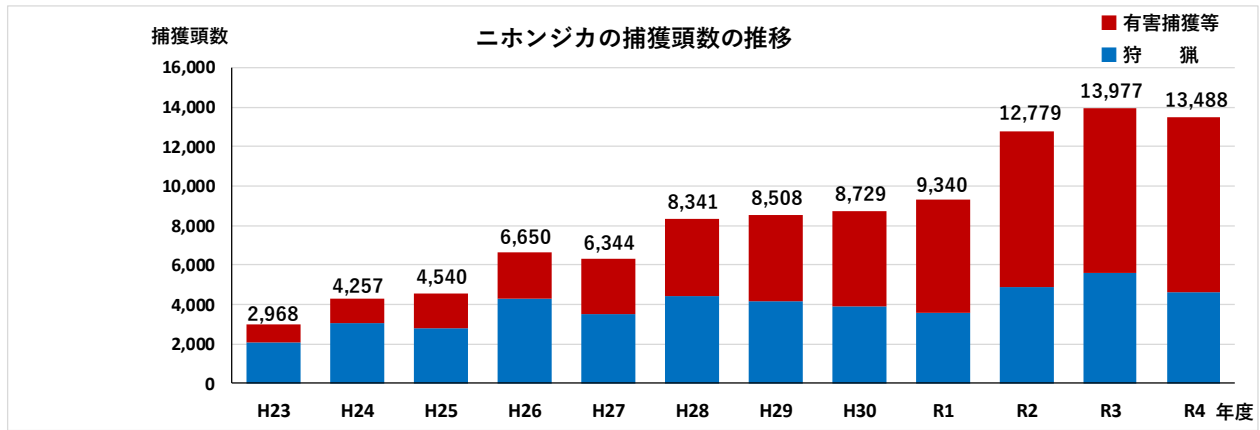
(2) 野生鳥獣の捕獲状況 (自然環境課)

■主な野生鳥獣の捕獲状況 (令和4年度は速報値)

- ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマの総捕獲数は、19,447頭で、令和3年度比で約8%、1,389頭増加
- ・狩猟による捕獲数は6,217頭で、令和3年度比で約10%、685頭減少
- ・有害捕獲等による捕獲数は13,230頭で、令和3年度比で約19%、2,074頭増加
- ・ニホンジカの捕獲頭数は13,488頭で、令和3年度比で約3%、489頭減少
- ・イノシシの捕獲頭数は5,111頭で、令和3年度比で55%、1,821頭増加
- ・ツキノワグマの捕獲頭数は276頭で、令和3年度比で15%、48頭減少

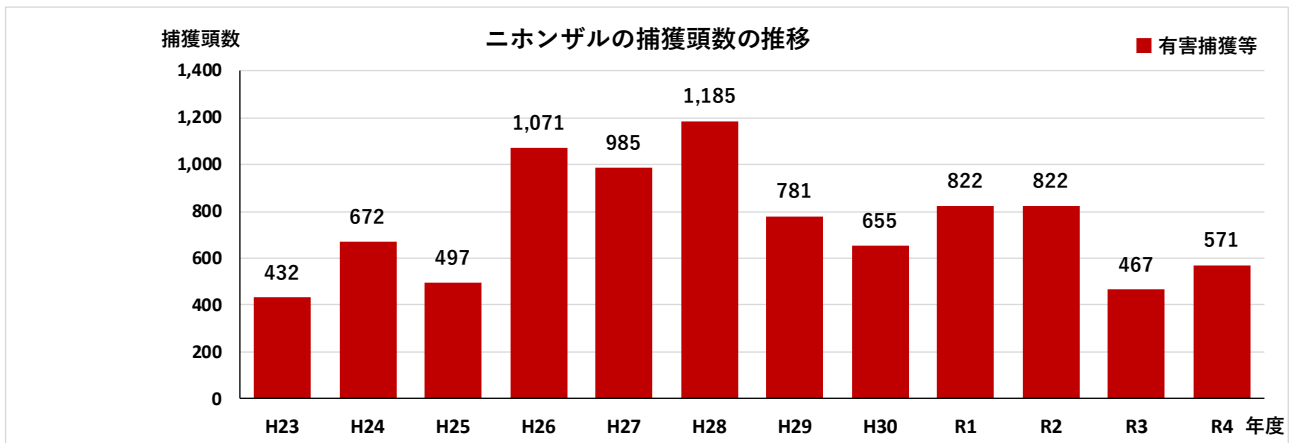


年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
有害捕獲等	4,192	6,184	5,083	8,531	7,530	11,170	9,500	10,848	13,972	14,214	11,156	13,230
狩 猟	4,397	6,201	4,774	7,576	5,577	7,449	6,794	6,621	5,445	6,647	6,902	6,217
合 計	8,589	12,385	9,857	16,107	13,107	18,619	16,294	17,469	19,417	20,861	18,058	19,447



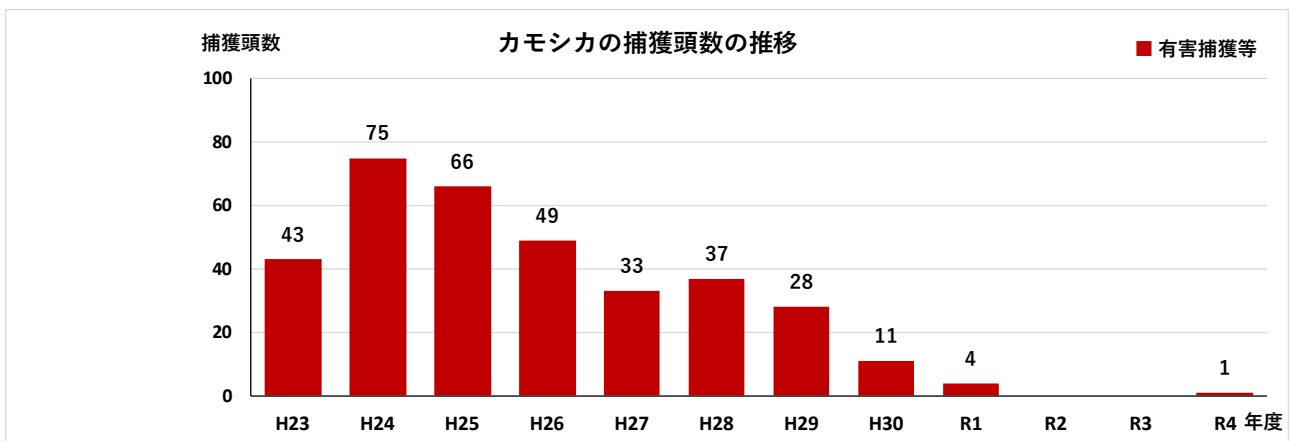
獣種	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ニホンジカ	有害捕獲等	920	1,222	1,765	2,354	2,836	3,913	4,361	4,856	5,762	7,904	8,391	8,902
	狩猟	2,048	3,035	2,775	4,296	3,508	4,428	4,147	3,873	3,578	4,875	5,586	4,586
	合計	2,968	4,257	4,540	6,650	6,344	8,341	8,508	8,729	9,340	12,779	13,977	13,488

※有害捕獲等…被害防止、個体数調整、指定管理鳥獣捕獲等事業



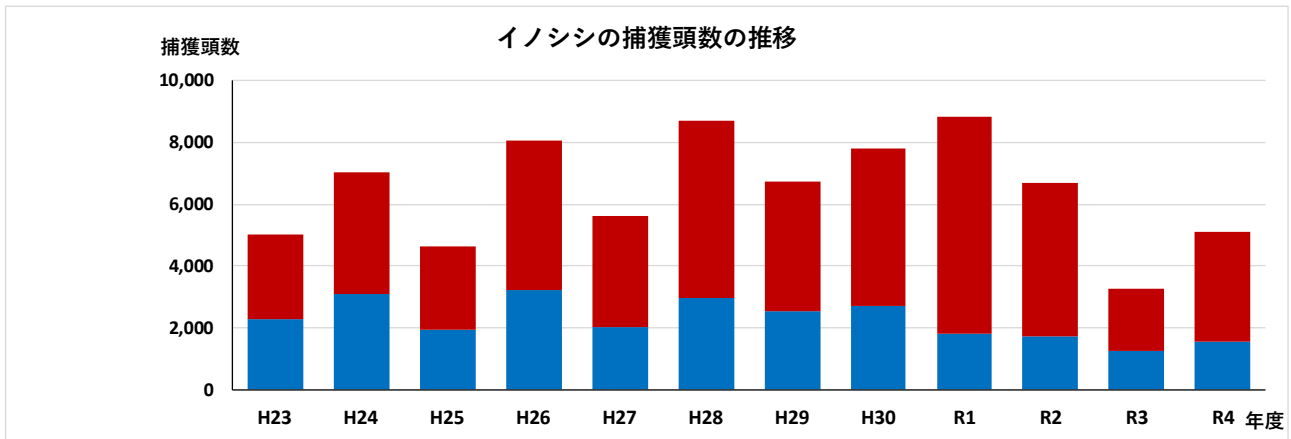
獣種	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ニホンザル	有害捕獲等	432	672	497	1,071	985	1,185	781	655	822	822	467	571

※有害捕獲等…被害防止、個体数調整



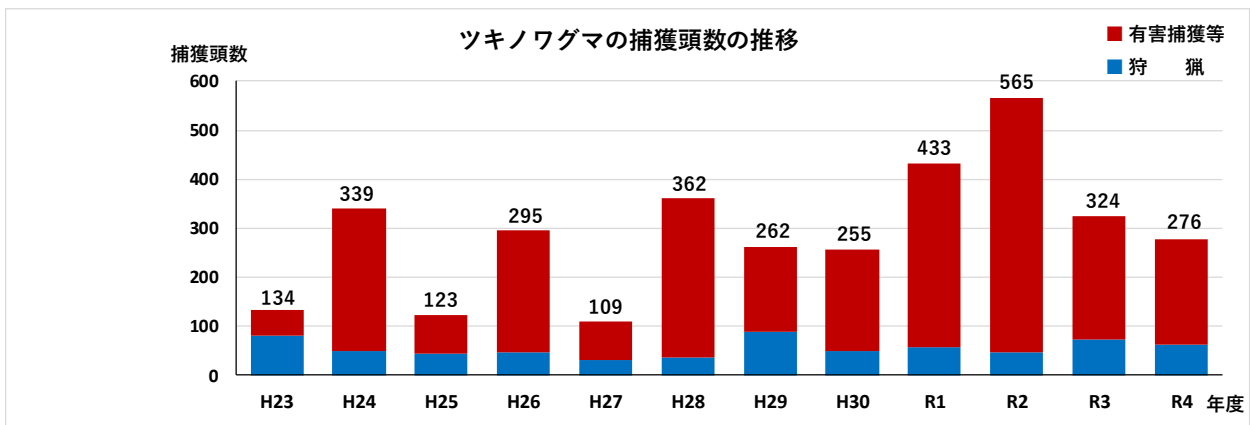
獣種	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
カモシカ	有害捕獲等	43	75	66	49	33	37	28	11	4	0	0	1

※有害捕獲等…個体数調整（被害防止）



獣種	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	有害捕獲等	2,743	3,924	2,676	4,809	3,598	5,710	4,155	5,120	7,008	4,969	2,046	3,541
	狩猟	2,269	3,118	1,955	3,233	2,038	2,984	2,560	2,699	1,810	1,726	1,244	1,570
	合計	5,012	7,042	4,631	8,042	5,636	8,694	6,715	7,819	8,818	6,695	3,290	5,111

※有害捕獲等・・・被害防止、個体数調整、指定管理鳥獣捕獲等事業



獣種	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ツキノワグマ	有害捕獲等	54	291	79	248	78	325	175	206	376	519	252	215
	狩猟	80	48	44	47	31	37	87	49	57	46	72	61
	合計	134	339	123	295	109	362	262	255	433	565	324	276

※有害捕獲等・・・被害防止、個体数調整

(3) カワウによる内水面漁業被害の状況（蚕糸園芸課、鳥獣センター）

■被害状況

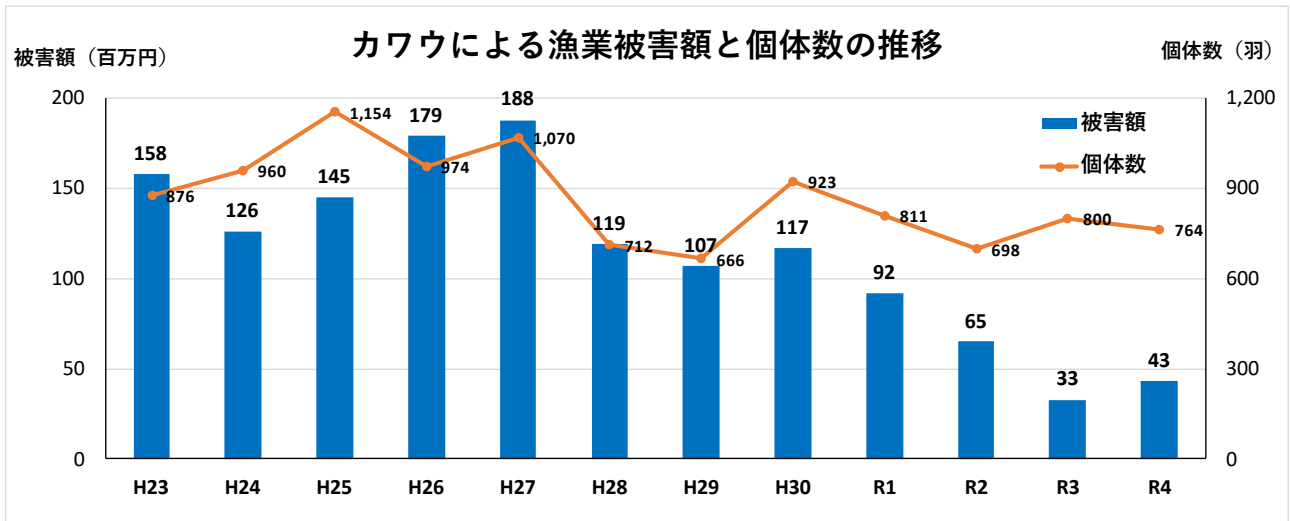
・漁業被害額は、平成27年度の約18,800万円をピークに近年は減少傾向であったが、令和4年度は約4,300万円で、令和3年度比で約30%、約1,000万円増加

■個体数

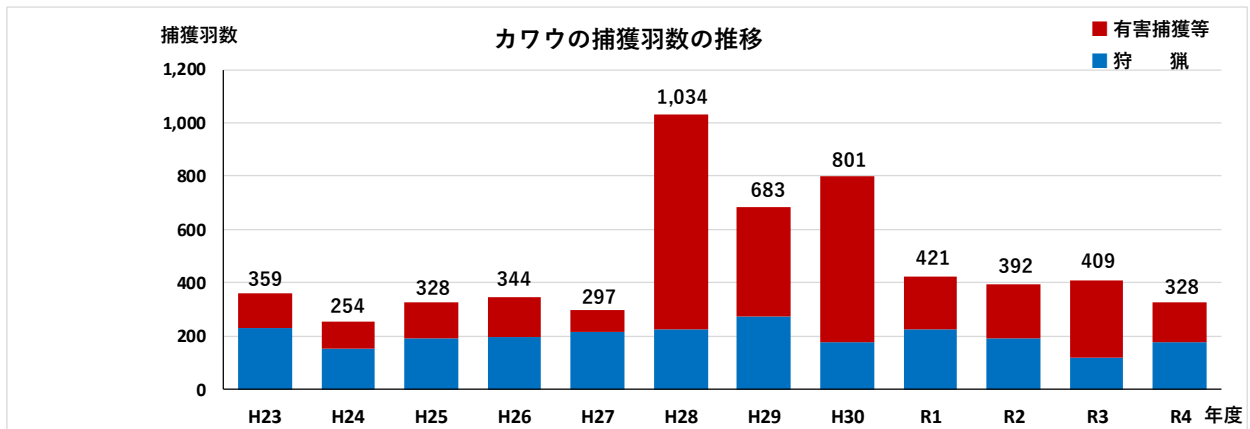
・個体数は、平成25年度の1,154羽をピークに減少傾向となり、平成29年度に最低値の666羽となったが、その後増加し、近年は横ばい傾向

■捕獲羽数

・捕獲数は平成28年度から平成30年度にかけて増加したが、令和元年度に減少し、その後は横ばい傾向



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害額(百万円)	158	126	145	179	188	119	107	117	92	65	33	43
個体数(羽)	876	960	1,154	974	1,070	712	666	923	811	698	800	764



獣種	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
カワウ	有害捕獲等	129	99	137	148	79	808	409	626	197	201	291	149
	狩猟	230	155	191	196	218	226	274	175	224	191	118	179
	合計	359	254	328	344	297	1034	683	801	421	392	409	328

※有害捕獲等…被害防止、個体数調整

(4) 野生鳥獣の生息状況（鳥獣センター、蚕糸園芸課）

- 適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）を策定しているニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ、カワウの6鳥獣について調査を実施
- ・ニホンジカは、捕獲強化しているにもかかわらず、生息数が高止まり傾向
- ・イノシシは、豚熱による死亡個体が確認され、豚熱感染が生息数に影響
- ・生息数や分布状況を踏まえ、効果的な管理を推進

鳥獣	生息状況の概要（令和4年度までの調査結果から）
ニホンジカ	（生息数） ・推定生息数：34,630～46,360頭（平成30年4月時点） ・近年の推定生息数は増加傾向 （分布状況） ・中山間地域を中心にほぼ県内全域に分布し、平野部へと分布を拡大
ニホンザル	（生息数） ・推定生息数：2,360頭・加害群76群（令和4年2月時点） （分布状況） ・中部地域を除く、県内の広範な森林地域に生息
カモシカ	（生息数） ・推定生息数：5,684頭（令和元年度調査） （分布状況） ・上信越・南会津個体群、日光・足尾個体群及び秩父・多摩個体群の3つの地域個体群が生息
イノシシ	（生息数） ・推定生息数：20,580～26,130頭（平成30年4月時点） ・豚熱感染が生息数に影響 （分布状況） ・山岳地域及び一部の平野部を除く、ほぼ県内全域に分布
ツキノワグマ	（生息数） ・推定生息数：2,022頭（令和2年度調査） （分布状況） ・越後・三国地域個体群及び関東山地地域個体群の2つの地域個体群が生息
カワウ	（個体数） ・県内の個体数：764羽（令和4年度調査） ・近年の個体数は横ばい傾向

(5) 生態系への影響（自然環境課）

- 尾瀬では、ニホンジカによる湿原植生の踏み付けや掘り返し、希少な植物等の食害などが深刻な状況にあり、尾瀬の原生的な生態系に多大な影響
- 県では、地元市町村及び国等の関係機関と連携を図りながら「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」に基づき、必要な対策を実施

2 捕獲等従事者の確保・育成（第7条1号）

（1）捕獲の担い手確保対策（自然環境課）

■ 狩猟者の確保・育成対策

- ・ 狩猟免許事前講習、出前型狩猟免許試験の実施
- ・ 講習テキスト代の無償化、わな猟免許試験手数料の免除（18・19歳）

■ 狩猟免許試験及び狩猟者登録の実施

- ・ 狩猟免許試験の実施 10回（わな5回、網・わな2回、銃3回）
 - うち 出前型試験 5回（わな5回（桐生市、太田市、沼田市、安中市、長野原町））
 - うち 休日開催 5回（網・わな2回、銃3回）

■ 狩猟フェスティバル2023の開催

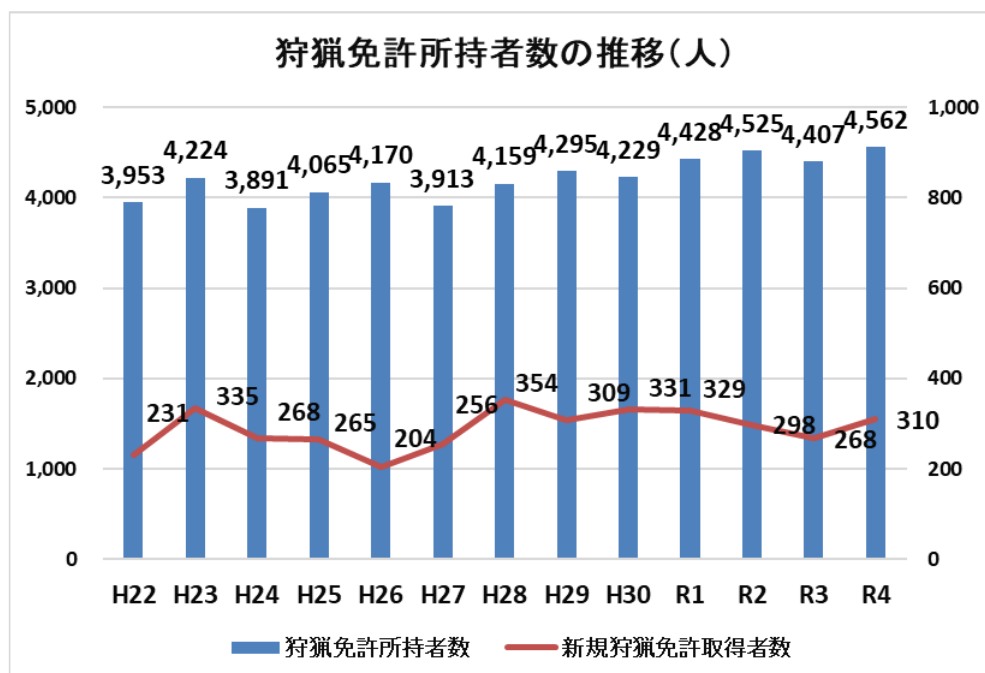
- ・ 狩猟の魅力や情報を発信するイベントを通じて狩猟を始めるきっかけを提供し、捕獲の担い手を増やすことを目的に開催 会場：スマーク伊勢崎

■ 高校特別授業

- ・ 県立学校の生徒を対象に狩猟の魅力や社会的役割を伝える特別授業
- ・ 座学とわなの実演を組み合わせ実施：実施校5校、生徒364人



高校での特別授業



3 捕獲等に係る専門的知識及び技術の向上 並びに事故防止のための対策（第7条2号）

（1）わな猟免許取得者実技研修、実施隊研修（自然環境課、鳥獣センター）

- 捕獲技術等の向上及び事故を防止するための技術講習会を開催
 - ・ わな猟初心者講習会：安中市、高山村、太田市、渋川市 77人参加（計4回）
 - ・ わな猟実践者講習会：前橋市 5人参加（計1回）
- 市町村の有害捕獲を担う実施隊を対象に、わな猟技術や豚熱関連野生イノシシ捕獲強化に資する研修等を実施
 - ・ 鳥獣被害対策実施隊研修：180人参加（県内4カ所）



わな猟初心者講習会



鳥獣被害対策実施隊研修

（2）安中総合射撃場整備（自然環境課）

- 捕獲の担い手の確保・育成及び射撃技術の向上や捕獲に伴う安全教育訓練の場として、総合的な射撃場を整備
 - ・ 平成30年11月1日から「群馬県クレ射撃場」を休場し、工事に着手
 - ・ 令和元年第3回前期定例会で設置管理条例を改正
 - ・ 令和元年10月にクレ射撃施設が完成
 - ・ 令和2年3月にライフル射撃施設及び防音壁が完成
 - ・ 令和3年度に外構工事が完成
 - ・ 令和4年度及び令和5年度にライフル射撃施設の安全性を高める工事を実施
 - ・ ライフル射撃施設については、工事完了後、公安委員会の指定を受け次第、利用開始を目指す
 - ・ クレ射撃施設については、法令の基準に適合するための対応策の検討を継続



ライフル射撃施設

4 適正管理の推進（第7条3号）

（1）適正管理計画の推進（鳥獣センター）

■適正管理計画の策定・推進

- ・生息数が著しく増加し、または生息地の範囲が拡大している6鳥獣種について、科学的計画的な管理により農林業被害の減少等を図るための適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）を策定・推進
- ・ニホンジカ適正管理計画（第五期：R2～6）
- ・ニホンザル適正管理計画（第五期：R4～8）
- ・カモシカ適正管理計画（第四期：R3～7）
- ・イノシシ適正管理計画（第三期：R2～6）
- ・ツキノワグマ適正管理計画（第三期：R4～8）
- ・カワウ適正管理計画（第二期：R1～5）

（2）指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲強化（自然環境課）

■指定管理鳥獣捕獲等事業

- ・国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、生態系保全のためニホンジカ・イノシシの捕獲を実施（赤城地区、神津地区、尾瀬地区、秋畑地区）
- ・ニホンジカ捕獲数：548頭、イノシシ捕獲数：39頭

指定管理鳥獣捕獲等事業

集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして、環境大臣が定めた鳥獣（指定管理鳥獣：ニホンジカ、イノシシ）について、都道府県又は国が捕獲等をする事業

神津地区：ニホンジカ

H27	45頭/150頭
H28	99頭/150頭
H29	98頭/150頭
H30	101頭/150頭
R1	152頭/150頭
R2	129頭/150頭
R3	94頭/150頭
R4	98頭/150頭
イノシシ	R2 2頭/ 10頭
	R3 5頭/ 10頭
	R4 5頭/ 10頭

効果的捕獲促進事業実施(R2、R3)

北沢地区

ニホンジカ	R2 43頭/45頭
	R3 54頭/45頭
イノシシ	R2 1頭/ 5頭
	R3 0頭/ 5頭

凡例
 捕獲頭数/捕獲目標頭数
 R4 捕獲数は3月末現在

太田金山地区：イノシシ

H28	1頭/20頭
H29	20頭/75頭
H30	23頭/40頭
R1	23頭/40頭
R2	23頭/20頭

赤城南麓地区：ニホンジカ

H27	6頭/50頭
H28	18頭/50頭
H29	14頭/50頭

秋畑地区

ニホンジカ	R2 58頭/40頭
	R3 52頭/40頭
	R4 44頭/50頭
イノシシ	R2 9頭/10頭
	R3 5頭/10頭
	R4 9頭/10頭

尾瀬地区：ニホンジカ (他事業から継承)

H28	58頭/55頭 (協議会事業別途)
H29	160頭/105頭
H30	131頭/105頭
R1	237頭/150頭
R2	206頭/155頭 (区域拡大)
R3	258頭/170頭
R4	223頭/170頭
イノシシ	R2 7頭/ 28頭
	R3 4頭/ 15頭
	R4 7頭/ 15頭

赤城地区※：ニホンジカ
※H30から南麓地区と統合

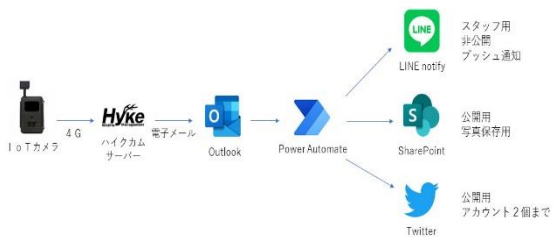
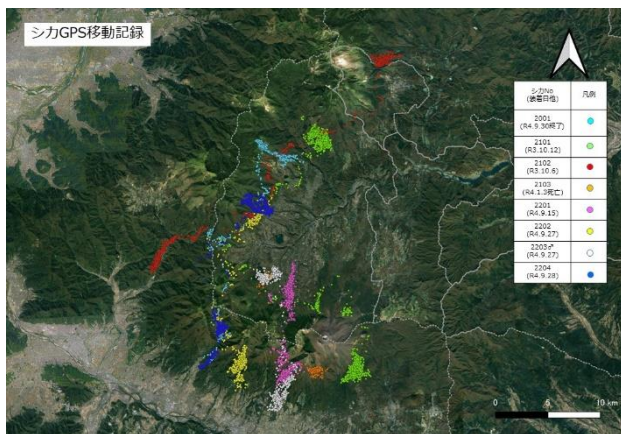
H27	128頭/150頭
H28	103頭/150頭
H29	111頭/150頭
H30	183頭/160頭
R1	178頭/160頭
R2	195頭/160頭
R3	172頭/160頭
R4	183頭/160頭
イノシシ	R2 19頭/ 50頭
	R3 10頭/ 30頭
	R4 18頭/ 30頭

※国の機関による事業を除く。

(3) 先端技術の活用による効率的な捕獲実証（鳥獣センター）（第10条4号）

ICTを活用した対策効果の実証

- ・GPS首輪によりニホンジカの行動圏、移動経路を把握
- ・IoTカメラ自動転送システムにより野生動物監視を24時間リアルタイムで実施



5 被害防止対策の推進（第8条1号・2号）

（1）豚熱に係る野生イノシシ対策（畜産課、技術支援課、鳥獣センター）

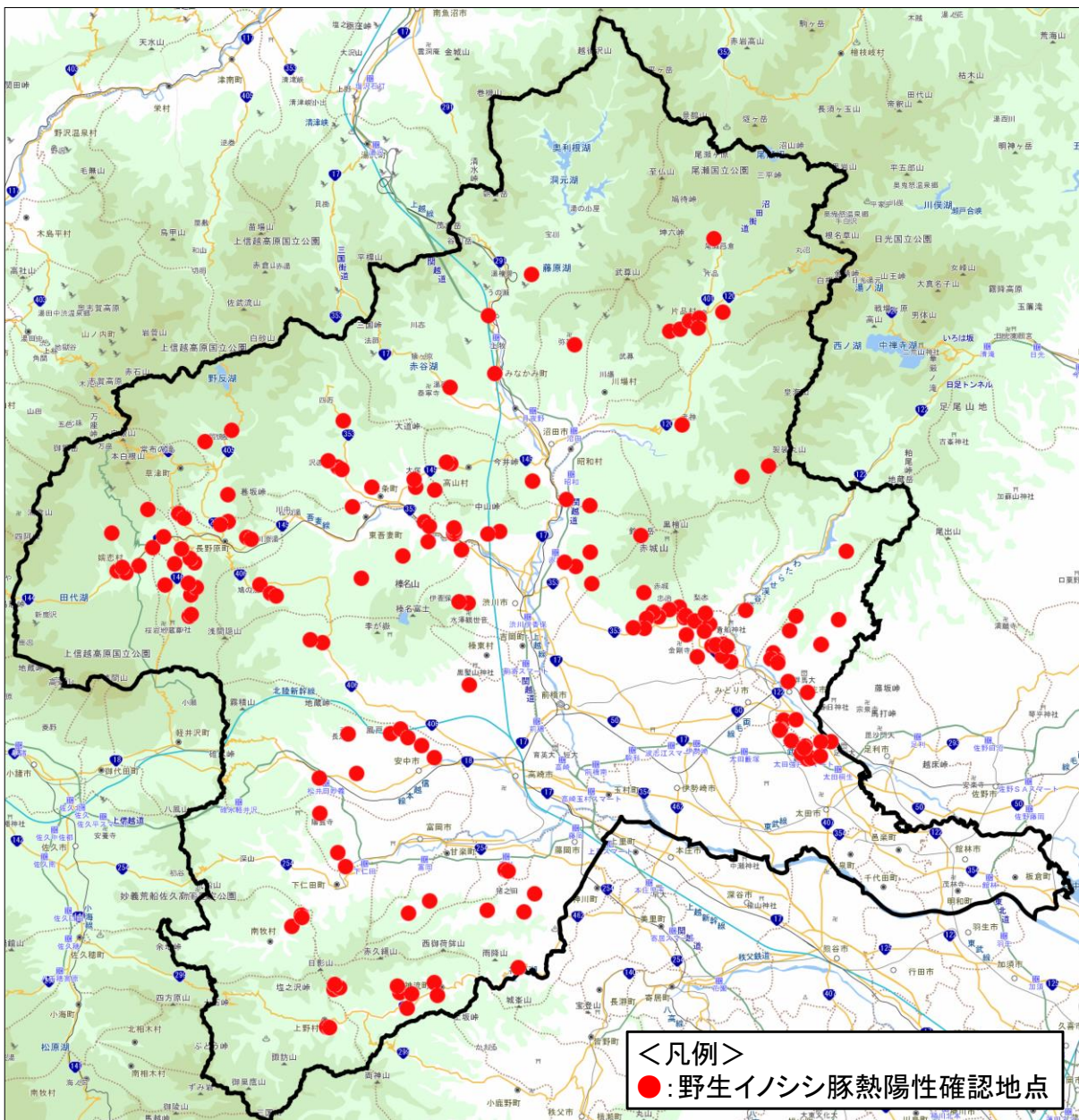
■参考：群馬県内の豚熱発生状況

	1例目	2例目	3例目	4例目	5例目	6例目	7例目	8例目	9例目
年月日	令和2年 9月26日	令和3年 4月2日	令和3年 8月7日	令和3年 10月19日	令和3年 11月26日	令和4年 4月22日	令和4年 5月10日	令和4年 6月15日	令和4年 9月21日
場所	高崎市	前橋市	桐生市	前橋市	桐生市	太田市	桐生市	桐生市	板倉町
頭数	5,887	10,207	6,068	3,940	2,632	3,035	5,505	5,232	660

■野生イノシシの感染状況モニタリング

- ・総検査数：3,754頭（令和元年10月～4年3月31日）うち陽性確認数：173頭（令和4年度総検査数961頭うち陽性数33頭）

■野生イノシシ豚熱陽性確認地点（令和元年10月～4年3月31日）



■ 野生イノシシへの経口ワクチン散布

項目	年度			
	令和元	令和2	令和3	令和4
散布地点数	411	946	1,364	2,200
散布回数	8,392	19,926	28,000	44,000

■ 豚熱に係る野生イノシシ捕獲強化対策（県単）

- ・ 有害捕獲奨励金の上乗せ支援：25 市町村、3,124 頭
イノシシ（成獣） 豚熱対策 4 千円/頭、豚熱対策 ICT 活用 8 千円/頭
- ・ 河川内緩衝帯整備 10 河川



緩衝帯整備：整備前
前橋市粕川

緩衝帯整備：整備後

(2) 国交付金、県単事業を活用した被害防止対策（技術支援課、農村整備課）

■鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）

- ・鳥獣被害防止特措法の規定により市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく被害対策の取組を支援
- ・推進事業（捕獲機材（捕獲おり・わな）の導入等）：23市町村、緩衝帯整備2市7.72ha
- ・整備事業（侵入防止柵設置）：4町村7.08km
- ・緊急捕獲活動支援事業：26市町村

■鳥獣害対策地域支援事業（県単）

- ・地域が主体となって実施する被害対策の取組を支援
- ・捕獲に係る人件費、捕獲おりやわな導入経費補助、捕獲奨励金の交付：34市町村

■小規模農村整備（県単）、農地耕作条件改善事業（国庫）など

- ・農地への侵入防止柵等設置の支援：7市町村（25地区）、延長30.7km



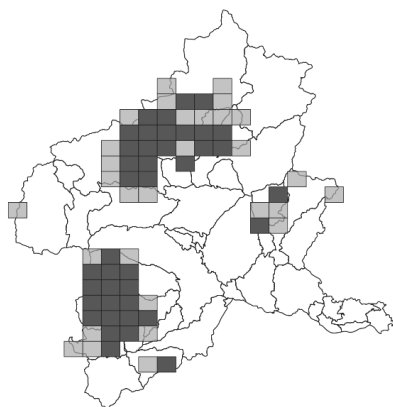
侵入防止柵：長野原町



侵入防止柵：孺恋村

(3) 森林・林業、生態系被害防止対策（自然環境課、林政課、林業試験場）

- 補助公共造林事業などによる森林獣害対策（防止柵設置、忌避剤散布等）
 - ・ 忌避剤散布 176 ha、獣害防止柵 5,960m、獣害防止帯等 53 haに対し支援
- 林業者等の捕獲支援等
 - ・ 林業者等によるクマ捕獲を、桐生市、みどり市で実施
 - ・ 捕獲は、国庫事業に県単独事業で嵩上げを行い支援
- ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業
 - ・ 野生鳥獣の出没対策等を目的として、荒廃した里山林・平地林の整備や管理を支援
26市町村が実施
- 県内におけるヤマビルの生息分布の変遷
 - ・ 2016年から2022年にかけてヤマビルの生息域が1.4倍に拡大しており、拡散にはシカが影響していることを明らかにした
- 獣類被害対策の効率的な管理手法の開発
 - ・ 防鹿柵の管理道について、除草剤を用いた簡易な設置手法を検証
- 単木柵と防草シートを活用した効率的な保育作業の実証
 - ・ 関東森林管理局及び利根沼田森林管理署と連携し、単木柵の現地検討会を開催するとともに実証試験を開始
- 芳ヶ平湿地群におけるニホンジカの利用状況把握
 - ・ 芳ヶ平の大平湿原においてシカによるミズバショウ食害の顕在化を確認
- 尾瀬ニホンジカ対策強化事業（県単）
 - ・ 「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」により定められた優先防護エリアにおいて、越冬可能な大規模植生保護柵（山の鼻植物研究見本園：約12.6ha、至仏山オヤマ沢田代：約0.4ha）による実証事業を実施



2022年のヤマビル生息域



単木柵の現地検討会

(4) 移動抑制のための河川内伐木・刈払い (河川課)

■ 移動抑制のための河川内伐木・刈払い

- ・ 有害鳥獣の移動を抑制するため、18 河川 19 箇所での伐木及び刈払いを実施



河川の整備状況：着手前
粕川（伊勢崎市赤堀今井町 地先）

河川の整備状況：完成

(5) カワウの被害対策 (蚕糸園芸課、鳥獣センター)

- 飛来数調査を群馬県漁業協同組合連合会に委託し、漁場への飛来数を把握
- 漁業協同組合による追い払い、食害防除、捕獲等に対し支援
- カワウの繁殖抑制対策のため、ドローンを用いたドライアイス投下試験の実施



カワウ追い払いの様子



ドローンによるドライアイス投下の様子

(6) 鳥獣害に強い集落づくり支援事業（鳥獣センター）

■鳥獣害に強い集落づくり支援

- ・地域住民による効果的な被害対策の実施や継続的な実施体制づくりを支援

	事務所	市町村	地区等	主な取組内容
1	中部	前橋市	南部果樹部会	・電気柵実証ほ場設置 ・センサーカメラ調査 ・中型獣被害対策研修会
2		渋川市	赤城南原	・大型獣被害対策研修会
3	西部	富岡市	下丹生	・センサーカメラ調査 ・被害対策研修会
4		富岡市	向菅原	・センサーカメラ調査 ・被害対策研修会
5		富岡市	原有害鳥獣 対策組合	・センサーカメラ調査 ・被害対策研修会
6		富岡市	大牛 電柵組合	・センサーカメラ調査 ・被害対策研修会
7	吾妻	嬭恋村	大笹	・センサーカメラ調査 ・被害対策研修会
8		嬭恋村	田代 (軍道)	・センサーカメラ調査 ・被害対策研修会
9	利根 沼田	沼田市	利根町追貝	・センサーカメラ調査、集落環境調査 ・電気柵実証ほ場設置



中型獣害対策研修会
(大間々塩沢地区)



侵入防止柵
(妙義町菅原地区)

(7) 対策を推進する人材の育成（鳥獣センター）

■被害対策に携わる人材を体系的に育成するため、被害対策を実施する範囲に応じた知識や技術を習得していくための各種研修を実施

- ・高度専門技術者育成研修（フォローアップ研修）：69名参加（4回開催）
- ・地域対策指導者育成研修：26人参加（1回開催）
- ・地域リーダー育成研修：176名参加（7回開催）
- ・鳥獣被害対策実施隊研修：180名参加（4回開催）
- ・農業後継者研修：77人参加（2回開催）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の研修はWeb開催



鳥獣被害対策実施隊研修（座学）



鳥獣被害対策実施隊研修（実習）

6 有効活用の推進にかかる調査研究及び情報発信（第9条）

（1）放射性物質検査（自然環境課）

- 県内で捕獲されたイノシシ等の野生鳥獣肉については、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散の影響による出荷制限
- 野生鳥獣の生息環境の状況把握と野生鳥獣肉を自家消費する際の判断材料として、平成23年度から県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査を継続して実施

鳥獣種別検査数及び基準値（100Bq/kg）超過数

鳥獣種	上期検査		下期検査		合計		出荷制限
	検査数	基準超	検査数	基準超	検査数	基準超	
イノシシ	4	1	19	6	23	7	H24.10.10～ 県内全域
ニホンジカ	8	0	13	1	21	1	H24.11.14～ 県内全域
ツキノワグマ	20	13	25	5	45	18	H24.9.10～ 県内全域
ヤマドリ	0	0	0	0	0	0	H25.1.23～ 県内全域
合計	32	14	57	12	89	26	

7 調査研究及び普及啓発（第10条2号・3号・5号）

（1）日本獣医生命科学大学との共同研究（鳥獣センター）

- 日本獣医生命科学大学との連携による対策技術等の開発
 - ・ 「野生動物対策推進に関する包括連携協定」に基づき、「安全な農作業普及のための野生動物対策（感染症・クマ）」、「圃場におけるクマと人との時空間的な重複度に基づく被害対策の検討」の共同研究を実施

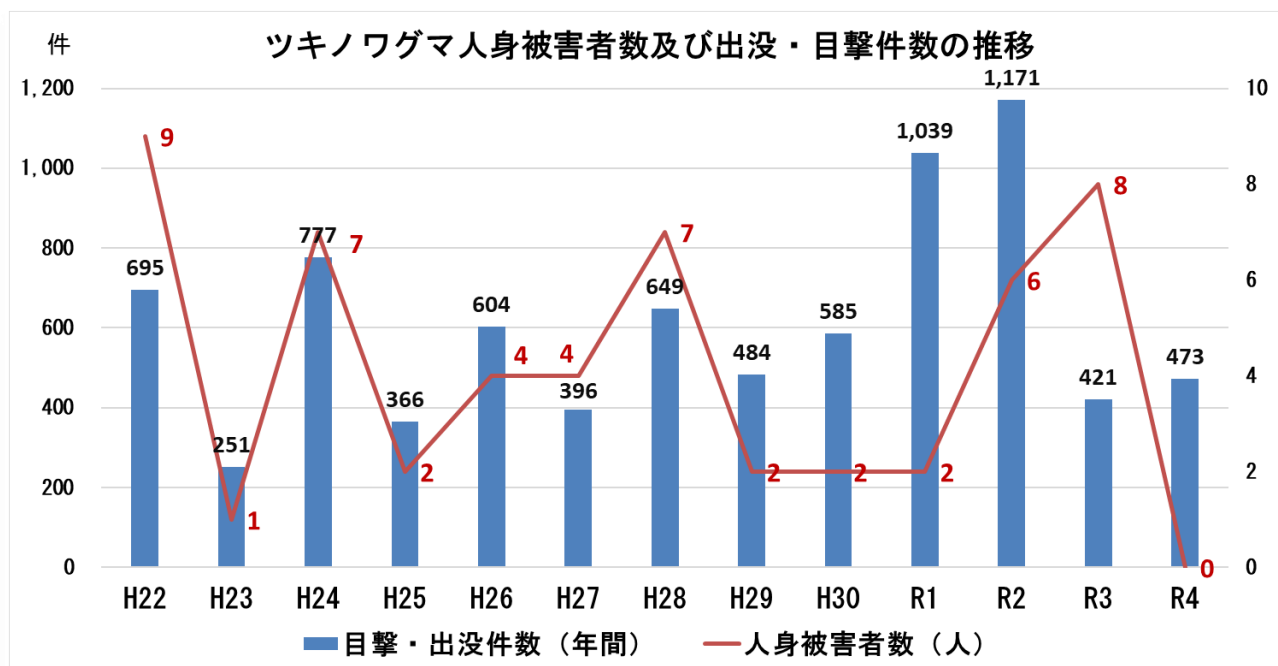
（2）堅果類豊凶調査（鳥獣センター）

- 堅果類豊凶調査
 - ・ 野生動物にとって、堅果類（ドングリ）の実は、秋から冬にかけての重要な食料資源
 - ・ クマは堅果類への食料依存度が高く、堅果類の豊凶が出没や生息数に大きく影響
 - ・ 調査結果は、5樹種合計で「不作」

実の量	豊凶の区分	樹種					5樹種合計
		ブナ	ミズナラ	コナラ	クリ	ミズキ	
多い  少ない	大豊作						
	豊作						
	並作				○		
	不作	○	○	○			●
	凶作						
	大凶作					○	
	無（結実がみられない）						

(3) 人身被害の状況、注意喚起（自然環境課）

- 令和4年度のツキノワグマ目撃・出没件数は473件で、令和3年度より52件増加
- ツキノワグマによる人身被害の発生件数は、0件
- イノシシによる人身被害の発生件数は、1件



8 顕著な功績の顕彰（第11条）

(1) 群馬県鳥獣被害対策功労者表彰（鳥獣センター）

- 「群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例」に基づき、地域の鳥獣被害対策に継続して取り組み、被害の軽減等に関して顕著な功績があった個人や団体の表彰を実施

・ 令和4年度表彰者

被表彰者	受賞分野
市之関地区野生動物対策組合（前橋市）	鳥獣被害防除の推進

9 鳥獣被害対策を総合的・計画的に 実施するために必要な体制整備（第4条）

（1）鳥獣被害対策本部（鳥獣センター）

- 「鳥獣被害対策本部会議」及び「鳥獣被害対策推進会議」を開催し、被害防止対策等の取組方針の決定や対策の進捗状況を把握
- 県内5地域で「地域鳥獣被害対策推進会議」を開催し、市町村等と連携した地域の実態に応じた被害対策を推進

（2）野生動物対策科学評価委員会（鳥獣センター）

- 「野生動物対策科学評価委員会」を開催し、県及び市町村の事業実施状況等について評価を行い、専門家の意見等を踏まえ、今後の効果的な施策の展開を検討

（3）隣接県等との広域連携推進（技術支援課）

- 群馬・長野県境ニホンジカ広域捕獲意見交換会を行い、広域捕獲対策の取組を推進
- 北関東磐越6県での野生鳥獣による被害対策連携会議を開催し、情報交換や研修会の相互活用等による広域連携を推進